

そういった体制をとらないとできないことだと思いますけれども、早い話をさせてもらえれば、そういった方向でやりたいと思っております。ですから、もしそういった希望者があって、コミュニティクラブで放課後過ごしたいという希望があるのならば、そういった方向で検討はしなければいけないという思いで、それは所信と何ら変わっておりません。いろいろ事情を聞くと大変なところもあるんです。その辺もある程度現場のことも聞かなければいけない部分もありますので、現状に即した中でやっていきたいと思っております。

以上です。

- 7 番 町長は理解されていると思っておりますので、その辺、希望者があれば、障がいや理由とする差別に当たると思っておりますので、その辺は受け入れて当然だというふうに思います。それに対しての対応もされるのが当たり前だというふうに私は思っております。

児童コミュニティクラブでもう1点、土曜日のことは私は今答弁を聞いてびっくりしたのが、ニーズがほとんどないのではないかなというふうに印象を持ちました。私が一つ提案したいのは、児童コミュニティクラブで長期休暇中の昼食の提供を希望されている方が意外と多かったですけれども、その辺御答弁いただければ、お願いします。

- 子育て健康課長 ただいまの御質問の長期休暇中のコミュニティクラブでの昼食の状況につきましては、現状問題があれば改善する方向で、提供していただきたいということで御希望があるようでしたら、こちらのほうも検討して対応してまいりたいと考えます。

以上です。

- 議 長 以上で、7番議員、清水亜樹君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時35分です。

(10時15分 休憩)

(10時35分 再開)

- 議 長 休憩を解いて再開いたします。

通告2番、3番議員、神保京子君。

- 3 番 通告2番、3番議員、神保京子です。

通告に従いまして、まず1番、ひきこもり対策について、2番、災害時避難場所について、3番、緊急自動車が通行する町道について、質問をさせていただきます。

厚生労働省ではひきこもり対策推進事業を進めています。ひきこもりとは閉じこもりではありません。長期にわたって学校、仕事に行かず、社会との接触を断ち、自宅にこもって生活している状態をいいます。理由もさまざまで、症状も部屋から全く出られない方、近所のコンビニなら行ける方、趣味の活動なら外出できる方と人それぞれで、内閣府の生活状況に関する調査によれば、40歳から64歳のひきこもり状態の方は、全国推計61万3,000人いるとわかりました。ひきこもりの50代の子を持つ親が80代の高齢者になったときの当事者の生活はどうなるのかという8050問題では、社会参加や生活困窮など家庭内で複数の問題を抱える事例が多くあります。そこで当町では対策がなされているかお伺いします。

1番、現状把握のためにアンケート調査を行う必要があると思いますが、調査をしていますか。2番、対策として相談窓口はありますか。3番、不登校からひきこもりになるケースが少なくありません。適応指導教室に通っていた子どもたちの、その後の把握はなされていますか。

2番目、災害時避難場所の安全性は確保されているか。1番目として上大井小学校は平成25年のハザードマップでは広域避難所となっております。平成30年のハザードマップでは風水害の場合は湘光中学校となっております。かわった理由をお聞かせください。2番目、台風19号の避難場所となった大井小学校や総合体育館は雨漏りがあったと聞きますが、改善はされるのでしょうか。3番、これから大規模災害が予想されますが、有事の際、住民以外の避難もあると思います。その対応については。

大きな3番目として、消防合併に伴い、現在小田原方面や南足柄方面から緊急自動車が来ています。大井町全体に速やかな対応ができるのでしょうか。

そこで、緊急自動車が通行する町道についてお伺いします。西大友と国府津の消防署が県道711号線沿いの成田付近に建て直すと聞いております。今後の見通しをお伺いします。2番、新しくなった消防署から町道7号線へ行くには、町道13号を通行する場合もあると考えます。この町道を改良するお考

えはあるでしょうか。

以上、登壇での質問とします。

町 長 神保議員からは大きい項目で三つ、小さい項目で8点の質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

まずひきこもり対策に係る1点目と2点目の質問にお答えいたします。

1980年代に若者の問題として「ひきこもり」という言葉が社会に浸透し始めてから約30年が経過し、当時の若者は50代、その親は80代となり、ひきこもりの長期高齢化が全国的な課題となっております。

「8050問題」という言葉にあらわされているとおり、80代の親が50代の子どもの生活を支えるという課題の背景には、ひきこもりは大きな要因の一つであると言われています。

これまで15歳以上39歳以下の対象者については、国の調査や相談支援事業の推進が行われてきましたが、近年課題となっている長期高齢化のひきこもりに関しましては、平成30年度に内閣府が40歳から64歳を対象とした生活状況に関する全国初の実態調査を実施しました。

この調査では、40歳から64歳以下のひきこもりは全国で61万3,000人との結果が発表されています。これは15歳以上39歳以下のひきこもりの推計54万1,000人を上回る結果となっております。

厚生労働省では平成21年度からひきこもりに特化した第1次相談窓口として、「ひきこもり地域支援センター」を全国の都道府県、指定都市に整備を進めています。神奈川県におきましては、「かながわ子ども・若者総合相談センター」が横浜に設置されており、その出先機関として小田原市の「神奈川県西部青少年サポート相談室」が相談窓口として機能しています。

しかしながら、これらの機関では基本的に39歳までの方の相談支援を対象としておりますので、40歳以上の対象者につきましてはサポートできる機関が明確ではないのが現状となっております。

本町におきましては、町民に身近な相談窓口として高齢者福祉、障がい福祉、地域福祉、生活困窮などの相談支援に努めております。その相談の一環として、ひきこもりの方の把握や相談実施をしているのが現状であります。

ひきこもりにつきましては、障がいや疾患、生活困窮、地域からの孤立な

どの多様な角度からのサポートや課題の重症化を防ぐ支援が必要となります。要因の課題解決には行政だけではなく、相談支援機関、医療機関、民生委員、児童委員との情報共有や一層の連携強化が重要であると認識しております。

ひきこもり支援につきましては、神奈川県を中心に施策を進めておりますので、本町独自の事業展開や把握調査等の予定はございません。しかしながら、本町においても重要な課題であると認識しておりますので、さきに申し上げました内閣府の調査結果や本町窓口、または地域ネットワークからひきこもりに関する状況を把握するとともに、関係機関や地域と緊密に連携しながら包括的な相談支援に努めてまいり所存であります。

次に、3点目の適応指導教室に通室している子どもたちのその後の把握について申し上げます。

まず、適応指導教室に通室する児童・生徒については、小学校から中学校への接続がスムーズに行えるように調整し、中学校においては進路先をしっかりと決定した上で、中学卒業を迎えることとなりますが、その進路先は、大半が通信制高校やサポート校などになる傾向があります。

そして、中学卒業後については、進学先の教諭から生徒の状況報告を受けております。また、卒業後にも生徒自身や保護者からの相談があった際には、生徒の実態に応じたサポートに取り組んでいますが、こちらからの積極的な声かけは行っていないのが現状です。

義務教育課程を終えた子どもたちの把握については、要保護児童対策地域協議会などを通してかかわっている状況であります。

次に、大きな項目の二つ目、災害時避難場所についての御質問にお答えいたします。

1点目の上大井小学校から湘光中学校に避難所を変更した理由であります。これは県が想定最大規模、俗に一千年に一度の規模といわれる降雨量を想定して浸水想定区域を見直した結果、平成29年3月に酒匂川の洪水浸水想定区域において、同校周辺が床上規模の浸水となる想定が新たに出新たされたことが大きな理由となります。

これを受けて、町では平成29年度に実施した大井町地域防災計画改定作業の中で、上大井小学校に関しては風水害時の避難所開設は行わず、直近の避

難所である湘光中学校へ避難誘導することとし、平成30年3月改定の地域防災計画に本件を位置づけることといたしました。あわせて、ハザードマップの改定を行い、全戸配布を実施するとともに、町広報でも住民周知を行いました。

なお、上大井小学校を指定避難所とする西大井自治会とは例年定期的な防災出前講座を実施していることから、全町民への周知に先駆けて、浸水想定区域や風水害時の避難誘導先の変更計画などの説明をさせていただきました。

また、平成30年3月の地域防災計画改定においては、本件と合わせ、県立大井高校の体育館2階外周通路部を近隣住民や沿道利用者などの逃げおくれ対策として、洪水時避難施設の指定をさせていただいたところであります。

2点目の台風19号の際、避難所となった大井小学校や総合体育館は雨漏りがあったと聞かれますが、改善はされるのかについての御質問ですが、まず大井小学校については先の全員協議会で御報告させていただいた内容と一部重複する部分がございますが、御容赦ください。

台風19号の暴風雨により、体育館の男子用トイレと障がい者用のトイレの床、玄関の天井、1階倉庫の床、アリーナ東側の二つの扉の下部、そしてアリーナのセンターの南北にかけて、それぞれ程度の差はありましたが雨漏りがありました。

避難所開設当初から配置された職員は、その時間の多くを雨漏り対応せざるを得ないような状況であったため、途中から増員し避難所運営に当たりました。また、町の三役も各避難所を訪問した際に、雨漏りについても確認をさせていただいております。

台風通過後の週明けに、北棟の校舎改修に携わっている建築士、建築会社と現地確認を行い、対応策について相談をさせていただきました。それによると、体育館の建築後20年以上が経過し、外壁・窓の継ぎ目を埋めるシーリングが劣化している点や、玄関・トイレの屋上の防水シートの劣化などが雨漏りの原因ではないかとの指摘でした。

アリーナのセンターの南北にかけての雨漏りについては、屋根にガラリと呼ばれる換気口が南北を縦断して設置してあるため、台風等の強い風雨の際は、どうしても下に雨が落ちてきてしまう構造となっているようで、これを

改善するには、屋根全体を改修するような大がかりな工事が必要であるとのことでした。

また、台風19号以降、雨が降ると男子トイレと障がい者用トイレの床から雨漏りが発生し、通常の学校の運営にも支障が出たため、議会全員協議会で教育総務課長から御報告させていただいたとおり、大井小学校北棟改修工事の予算を活用させていただき、アリーナの換気口を除く漏水対策工事を実施させていただきました。

一方、総合体育館は風雨が強いときに体育室の南北を縦断する形で雨漏りが発生し、職員でコーキング等の対策をいたしましたが、解消には至らず、専門業者に原因特定の調査を依頼しているところでもあります。結果が出ましたら、次年度以降改修に取り組んでいく予定であります。

次に、3点目の住民以外の方の避難に関してですが、先の台風19号における避難所対応を例にとりますと、報道等で大きく報じられたホームレスの方の避難所受け入れ問題を初め、行政の避難所対応に苦言が呈されたところは、議員も聞き及んでいるところと思います。大井町においては、220名の避難者のうち、大井小学校体育館において5名の町外の方の避難を受け入れました。これらの方々は隣接市町に居住する方々で、御自宅より安全な大井町の実家に避難していたところ、大井町でも避難準備等の情報が出されたため、御実家の方とともに避難してきたというケースとなります。今後につきましても、今回のようなケースを含め、災害初期においては帰宅困難者を初め、町民以外の方の短期の避難所受け入れは当然発生するところであり、人道的立場に立って対応してまいりたいと考えております。

次に、大きな項目の三つ目、緊急自動車が行き交う町道についてをお答えいたします。

まず、西大友の消防署の建てかえについては、議員おっしゃるとおり、現在県道711号沿いにある宗沢公園内に成田出張所を建設しているところであります。これは現在進行している小田原市消防署再整備計画に基づく事業の一つであります。小田原市消防本部では、老朽化した消防庁舎の改修を機に、管内全体の消防力を効率的効果的に配置し直すことを目的とした再整備計画を策定し、消防署所の再編に取り組んでおります。その計画では、とりわけ

未耐震化が課題となっていた国府津出張所、西大友出張所、岡本出張所の3施設の再編統合にまずは着手するという計画となっており、国府津出張所と西大友出張所については、統合して成田出張所を設置するという編成になりました。ちなみに、岡本出張所は同じ敷地に建て直す計画となっており、こちらも現在建てかえ工事が進んでいるところであります。

成田出張所には消防隊と救急隊が配置され、これまでより管内エリア全体の平均現場到着時間が短縮される見込みで、運用開始は令和2年12月の予定となっております。

続いて2点目の、新消防署から町道7号線へ行くには、町道13号を通行する場合もあると考えるが、この町道を改良する考えはどの御質問につきましてお答えいたします。

町道13号線は、県道714号栢山停車場曾我と町道7号線をつなぐ西大井地内を南北に通る町道です。

議員御質問の新消防署から町道7号線へ向かうルートといたしましては、県道711号小田原松田、いわゆる「酒匂縦貫道路」を通り、町内に入ることが想定されます。

緊急事例の発生場所にもよりますが、西大井や上大井地内へ向かう場合に、県道714号栢山停車場曾我より町道324号線を経て、町道13号線を通行することは十分に考えられます。

この町道を改良する考えはどの御質問ですが、町道13号線の車道幅員は、真福寺西側で狭い場所がございますが、緊急車両が町道7号線へ向かうルートを勘案いたしますと、先ほど述べましたとおり、町道324号線から13号線となり、この区間は全線で5メートルから8メートル以上の幅員を確保しております。

近年、消防署の緊急車両が大型化している状況は承知しておりますが、当該町道に関して通行に支障となる場所は限られておりますので、現時点におきましては、町として改良の計画はございません。

以上、答弁とさせていただきます。

- 3 番 御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。まず一つ目のひきこもり対策についてですが、実際には当町としては相談窓口などをつくって

はいないと。横浜にある地域支援センターや小田原のほうで地域ネットワークを使っていらっしゃるといことではありますが、当町自体の実態の把握というのはなされていませんか。

介護福祉課長 町長答弁にもございましたように、高齢者等の御相談、障がい者等の御相談の中からひきこもりの案件というのは見出すことができますが、実際のところ、ひきこもり自体に関する御相談でみえたということは今までございません。

以上でございます。

3 番 今、相談にみえた方はないというふうにおっしゃっておりますが、まず相談窓口でこういう相談は受け付けますよというような町民に対する周知はされておりますでしょうか。

介護福祉課長 相談窓口としてひきこもりの御相談をお受けしますというような前面に出しているような窓口は設けておりません。

以上でございます。

3 番 最近、ひきこもりを例えば7年やりましたと、7年やったその方が両親を殺していたという話もテレビの報道で聞いております。そういったこともあるので、今後の支援の課題ということで対策を何かさせていただいたほうが良いと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

介護福祉課長 なかなか個人の家に行行政が立ち入ることというのは難しいところもございません。虐待事案等の御相談なり通報がございましたら、町のほうも虐待事案として扱うような形で立ち入ることができますが、そのような状況でもない限り、行政側が進んで御家庭の中に介入していくということが難しいのかなというように感じております。

3 番 やはり支援の活動としては、何か言ってきてくれたときにはしましようという形ではあると思うのですが、その支援にかかわる人材の養成とか研修などは行っていらっしゃいますか。

介護福祉課長 私どもの窓口にも社会福祉士なり保健師なりがおるわけでございます。またそういった事案に関しましては、保健福祉事務所等に関係機関もございまして、そちらにつなぐというようなところも考えられるところでございます。先ほどの町長の答弁にもございましたが、疾病が原因に、例えば精神疾患を患ってられるとか、生活困窮などのところも理由の中にはあろうかと思っておりますが、

専門機関というか関係機関を通じた中で対応してまいりたいと考えております。

- 3 番 実態調査はとても難しい内容ではあると思いますが、最近の事件等を鑑みますと、やはり当町でもそういった方々を把握しておくというのにも必要かと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。最近ひきこもりのお子さんというか大人というか、その方たちを強引に連れて行って、うちで教育をし直すというか治せますよというようなことで犯罪につながっていくようなこともあるかというふうに今聞いております。またそういった施設が中井にあるということなので、ぜひその辺も鑑みまして、地域包括支援センターや社会福祉協議会とともに、そういった方の支援の輪を広げていくように期待をいたします。また、現在登校できていない生徒数というのを一応把握しておきたいと思っております。

教育総務課長 具体の学校別というのは少しいろいろ支障がございますので、おおむね小学生でも15人程度、中学生で20人程度です。なかなか登校が、完全に登校できないというお子さんもいらっしゃれば、週に何日かは来ることができるという方もいらっしゃいますので、その中で近々の11月の報告ですけれども、それくらいの数でございます。

以上でございます。

- 3 番 今そういったお話でございますが、適応指導教室に通っているお子さんとか、これからのことをやはり考えていく必要があると思っておりますので、ぜひ支援をしていただけるように期待をいたします。

それでは2番目の質問に移ります。平成30年度のハザードマップが最新のものであると思いますが、県道711号線が開通できたことによって、水害の流れなどがかわっていくというふうに思われるのですが、県からの情報だけではなく町独自で検証をしたのでしょうか。

防災安全室長 今最新でつくらせていただいているハザードマップにつきましては、県の調査結果を踏まえたものということでございます。

以上でございます。

- 3 番 それでは県からの情報だけでハザードマップができているということですので、町独自でやはり場所は検証したほうがいいのではないかと思います。あと、活断層近くに今家を建てていらっしゃる方が多いのですが、注意喚起

はしているのでしょうか。

防災安全室長 活断層付近に自宅を設けられている方につきましては、現時点では特に積極的な注意喚起等を行っておりません。

以上でございます。

- 3 番 以前に津波が来たところで、ここから前には家を建てるなという証票があったということでしたが、こちらのほうではここには活断層があるんだよと、家を建てたらいけないだよみたいな、そういった明記ができないかというようなお話があるのですが、いかがでしょうか。

防災安全室長 確かにそういった部分でお知らせするというようなところはあってもよろしいのかと思うんですけれども、今のところ、そういったことを行うような予定は考えていないというところでございます。

以上でございます。

- 3 番 防災活動をしている方いわく、やはり注意喚起は必要だというようなお話でした。その辺はやはり考えていただきたいと思います。

次に総合体育館ですが、築25年ほどだと思います、26年になるかな。最近雨漏りなどで修繕を重ねておりますが、はかばかしくないです。雨漏りの箇所を特定するのは難しいと聞いていますが、屋根を改築する計画みたいなものはきちんとできているのでしょうか。

生涯学習課長 先ほども少し答弁いたしました。屋上の漏水原因特定調査をした中で、屋上部分の天井のキャットウォークから確認すると、屋上部分からの雨漏りが想定されるために、キャットウォークから屋外に出た屋上部に水を散布して雨漏りの箇所の特定を調査するという事で来週行う予定でございますが、それをやった中で実際にどこから漏れているかというようなことについて、それに対する専門業者のこういうふう修理したらということやっていく予定でございます。

- 3 番 体育館について、何度かそういう形で雨漏りのほうの検査をして、大がかりな工事もだんだん必要ではないかという時期には来ていると思いますので、ぜひ計画を立てていただきたいと思います。また、もし大がかりな工事ということになりましたら、きちんと屋根をつくり直していただいて、太陽光発電をつけていただいて、停電時の使用可能なメガソーラーとか、そういうも

のをぜひ考えていただきたいと思っております。避難所による公共施設ですが、独立型の電源の導入とか、各家庭にも自主防災強化の持続可能エネルギー導入の助成についてはどうお考えでしょうか。

防災安全室長　　まず、避難所に独自の電気の供給設備というようなところにつきましては、順次進めていけたらいいなというように考えておまして、現時点では議員も御承知かと思いますが、湘光中学校、大井小学校、こちらについては校舎の屋上につけた太陽光パネルから有事のときは避難所となる体育館のほうへ電気を流すというような仕組みのものが整備されております。こういった部分をさらに増やしていけるといいのかなというふうに考えておまして、それは体育館の屋根の改修というような部分も、実際のところ、形状としてはそこにつけられないというようなところもあるようでございますので、その辺も含めて代替案ですとか、そういったものを検証していきたいと思っております。各家庭の有事の際のそういった電気設備をさらに浸透させるというような意味で行政のほうから何か支援はというようなところですけども、今のところはその辺の具体的な施策の部分については、まだ検討のほうはしておりません。

以上でございます。

3 番　　各家庭の自主防災についてはまだということですが、普及啓発という形では導入していく考えはおありでしょうか。

生活環境課長　　現在、町の補助事業といたしまして、家庭の蓄電池という補助事業を行ってございますので、現在実施しているという状況でございます。

以上です。

3 番　　それでは最後の道路についてですが、先ほど申し上げた町道13号、これは13号を通行する場合があると考えがというのが、13号ですが途中でクランクになっておまして、真っすぐの道路ではないんです。これを改良する考えは先ほどないとおっしゃっていましたが、その辺でいかがでしょうか。

都市整備課長　　町道13号、クランクの部分でございますが、そのクランクの部分につきましては、車道幅員として最小の幅員で5.5メートルございます。通常で通行する際には特に支障があるとは認識はしてございません。ただし、道路全般、特に直線部分といったところではスピードを出す車があるというところも認識してございますが、ちょうどこのクランク部分で速度を抑制する効

果があるというところでは考えてございます。具体的に路側線の内側、車道側に破線を引かまして、視覚的に道路を狭く見せて速度を落とさせる。また道路が曲がっていますよというところで矢印の反射板を設置してございますので、そういうところでも視覚的には誘導はできているというところで、その部分の改良については今のところ計画はないというところでございます。以上です。

- 3 番 今のクランク部分ですが、全然支障はないとおっしゃっていらっしゃいますが、あそこの道路を通るときには片側がとまらないと向こう側から来る車が通れないという状況であります。やはりこれはきちんと対面交通ができる状態の形に設置すべきではないかなと思っておりますので、ぜひこの辺は御検討をしていただきたいと思います。また、ここの道路が南北の形でもっときちんと通れるような道路になれば、湘光公園内の道路については通らなくてもきちんと道路を車が流れていけるというふうに私は思っておりますので、その辺をぜひ考えていただきたいと思います。湘光公園内の道路ですが、上大井小学校側から入りますと、湘光中の信号のほうが目立つんです。町道との交差点はとまらない可能性もありますので、ぜひこの13号のほうを整備して、そちらのほうをとるような格好をとらせていただいたほうがいいと思っております。それと、公園内の道路についてですが、第一生命との契約上、道路を通すという契約になっているのでしょうか。

議 長 神保京子君に申し上げます。通告外の質問になっておりますので、そこは削除してください。

- 3 番 はい、わかりました。それでは本日これで終わりになります。ありがとうございました。

議 長 以上で3番議員、神保京子君の一般質問を終わります。
続いて通告3番、5番議員、牧野一仁君。

- 5 番 通告3番、5番議員、牧野一仁です。
通告に従いまして、令和2年度予算編成と町長公約の考え方を伺います。
令和2年度予算編成は、小田町長にとって実質的に初めての予算編成となることから、自分の思いをどこまで反映させるか、大変御苦労されていると思っておりますが、選挙公約の実現に向けての考え方をお伺いいたします。公約と